

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				担当組織	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	国保係	担当課長名	落合 眞	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の充実				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 国民健康保険制度の適正運営の推進				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	16460	国保(事業)	2	2	2	退職被保険者等高額療養費給付費				
	事業区分	市単独事業・国県補助事業		市単独事業		任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	昭和59年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険法施行規則				
						実施方法		一部委託		
						事業分類		現金・現物給付事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長マニフェスト		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
国民健康保険被保険者のうち、被用者年金各法に基づく老齢または退職を支給事由とする年金給付を受ける者である、被保険者の期間等が20年以上であるか、または40歳に達した月以降の被保険者の期間等が10年以上である者の疾病及び負傷に関して、保険者は、療養の給付について支払われた一部負担金の額等が著しく高額であるときは、世帯主に対して、高額療養費を支給します。 高額療養費に該当する方には、1月単位で通知書を送付し、申請により自己負担限度額を超えた部分については、原則償還払いします。通知作成については、国保連合会へ共同事業として委託しています。		上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	→	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	→	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
		一般世帯	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	→	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	57,600円	→	35,400円
		住民税非課税	35,400円	→	35,400円	※ 上記は70歳未満で、平成27年1月に所得区分の変更がありました。		
		活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
		延べ給付件数	件	524	428	400		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)								
国民健康保険退職被保険者		対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
		退職被保険者数(年度平均)	人	1,846	1,568	1,300		
目的								
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		高額な療養費に対する自己負担額が軽減され、安心して医療を受けられます。						
		成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
		1件当り給付額	円	111,732	100,655	122,435		
		1人当り給付額	円	31,716	27,475	37,672		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)								
国民健康保険制度が適正に運営され、安心して医療を受けられる。		上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
		1人当たりの医療費の伸び率	%	3.7	1.5	2.8		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	46,926	33,598	22,978			
	一般財源	千円	11,622	9,482	25,996			
	事業費計(A)	千円	58,548	43,080	48,974	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	58,548	負担金	43,080	負担金	48,974
	人件費	人	1	1	1			
のべ業務時間	時間	960	960	960				
人件費計(B)	千円	3,783	3,783	3,783	0	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	62,331	46,863	52,757	0	0		

事務事業名	退職被保険者等高額療養費給付事務	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課	担当係	国保係
-------	------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和59年10月1日の「健康保険法の一部を改正する法律」の施行により退職者医療制度が導入され、開始しました。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	昭和59年改正における世帯合算、高額多数該当、特定疾病制度の創設や平成12年改正における上位所得者区分の新設を経て、平成14年度の大幅な改正がなされ、その後も医療の高度化による診療報酬の上昇や物価動向などに応じた所得区分の改正が行われています。また、平成20年4月から対象者は、65歳までの者となりました。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	安心して医療を受けられるという意味で貴重な制度である一方、生活習慣病の重症化などによる高額療養費は、国民健康保険財政を圧迫しており、対策が必要との声があります。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外です。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	経済的負担を心配せず、安心して医療を受けることができるという点で、保険給付の支柱となる制度で、政策体系に結びついています。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	国民健康保険法第57条の2に「保険者は、療養の給付について支払われた一部負担金の額又は療養に要した費用が著しく高額であるときは、世帯主に対し、高額療養費を支給する。」と規定されている法定事務で、市が行わなければならないとありますが、給付事務の一部を国民健康保険連合会に委託しています。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	保険給付の支柱となる制度で、一部負担金の軽減から安心して医療を受けることができ、対象と意図は妥当です。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	法令で定められた給付を行うもので、成果を問うものではありません。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	診療報酬給付相応の負担金の支出のため、裁量の余地はありません。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	医療水準の向上により、難病などの治療方法が飛躍的に発達しつつありますが、医療費が高額化する傾向も見られ、支給の判定に係る所得区分の変更など、自己負担額変更の措置が必要となる場合もあります。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	法定事務のため、国民健康保険制度を市が運営する限り、廃止できません。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																						
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			